

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号
株 式 会 社 エ ー ジ ー ピ ー
代表取締役社長 山 口 栄 一

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月19日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月20日（火曜日）午前11時（開場午前10時）
2. 場 所 東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」
（末尾記載の会場ご案内をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第52期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられ、緩やかな回復基調が継続しました。

また、不透明感があるものの、米国では引き続き景気回復傾向にあり、欧州・アジア地区でも総じて持ち直しの動きがみられております。

航空業界では、訪日旅客は過去最高のペースで推移しており、国際線の路線開設・増便が進み需要は堅調に推移しています。

このような状況下における当社業績は、動力事業では、航空需要が堅調に推移しているなかで、電力供給機会が増加したこと、整備事業では、施設設備工事の増加や、空港特殊機械整備工事が増加したこと、付帯事業では、低カリウム野菜の生産・販売数の増加や、ビジネスジェットの駐機利用が拡大したことにより、全セグメントにおいて増収となりました。

この結果、売上高合計は122億91百万円と前期比7億9百万円(6.1%)の増収となりました。

営業費用につきましては、整備事業および付帯事業では増収に伴い原材料費が増加したものの、電気料金の値下がり等により、111億76百万円と前期比4億81百万円(4.5%)の増加に留まりました。

以上により、営業利益は11億15百万円と前期比2億27百万円(25.7%)の増益、経常利益は11億32百万円と前期比2億29百万円(25.5%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は7億54百万円と前期比2億6百万円(37.7%)の増益となり、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の全てにおいて過去最高を更新しました。

なお、営業利益率は9.1%、ROE(自己資本当期純利益率)は10.2%となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

【動力事業】

航空需要の拡大に伴い、電力供給機会の増加や設備の使用率向上により、売上高は 52 億 5 百万円と前期比 1 億 35 百万円（2.7%）の増収となりました。

【整備事業】

主として、施設設備工事の増加、保守契約時間の延長、空港特殊機械整備工事の増加により、売上高は 52 億 80 百万円と前期比 4 億 32 百万円（8.9%）の増収となりました。

【付帯事業】

フードカート販売において、販売数が低下したものの、低カリウムレタスの生産・販売数の増加、航空機用電源装置設置工事の受注、ビジネスジェット専用格納庫の駐機利用拡大や、機体クリーニング作業等の増加により、売上高は 18 億 5 百万円と前期比 1 億 40 百万円（8.5%）の増収となりました。

事業	売上高（構成比）	前期比
動力	5,205,540 千円（42.3%）	102.7%
整備	5,280,320 千円（43.0%）	108.9%
付帯	1,805,856 千円（14.7%）	108.5%
計	12,291,716 千円（100.0%）	106.1%

（注）記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(2) 対処すべき課題

日本においては、長期的に就労人口が減少するなか、政府政策方針のもと「働き方改革」の議論が進められています。当社にとっても、職場の活性化、柔軟な働き方の推進、多様な人材の確保、労働生産性向上等は重要な課題であり、積極的に働き方の見直しを進める必要があります。

また、当社の事業基盤である空港については、ターミナル改修等に伴う投資負担、空港運営の民間委託(コンセッション)、競争環境の激化、LCCのシェア拡大等、事業環境の変化が進んでいます。

経済環境においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催準備に向けた内需の拡大や、アジア地域の経済発展、訪日外国人の増加による航空需要の持続的な増加と航空ネットワーク拡大が見込まれ、当社成長のビジネスチャンスが広がっています。

このような状況のもと、当社グループは、既存事業において、事業基盤強化を推し進め、営業利益率の向上を図るとともに、当社グループの技術を活かせる成長領域へ進出し、質量両面での企業価値向上を図ってまいります。

動力事業につきましては、空港再編工事に伴う技術的対応を的確に行うとともに、設備投資計画を適切に見直し、投資効率を向上させつつ、空港インフラ設備の充実を図ってまいります。

また、当社動力設備の使用率向上に向けた営業活動を展開し、国土交通省の提唱するエコ・エアポート施策にも全社を挙げて積極的に参画し、関係先との連携強化と航空燃料の消費削減によるCO₂排出抑制を通して、環境社会への貢献にも努めてまいります。

整備事業につきましては、全国カバーのネットワーク、24時間運営体制等、当社の強みをアピールした提案型、総合サービス提供型へのビジネスモデル転換を進めてまいります。

更に、パートナー企業との連携深化や、技術人材派遣会社を活用した技術者を確保する仕組み等により、効率的な生産体制を構築し、空港外業務等の業務領域の拡大を目指します。

付帯事業につきましては、フードカート販売では、リピート需要の確実な取り込みを図る一方、当社製品の認知度向上を図り、今後増加が見込まれるサービス付高齢者住宅等の新規市場開拓や、海外市場への展開を目指します。セキュリティ機器の保守管理では、空港の安全を守るために培われた技術を活かし、セキュリティに係るお客様のニーズに的確に対応するため、パートナー企業との協業を深化し、空港内外の業務拡大を進めてまいります。低カリウム野菜の生産面においては製品化率の向上、販売面においては新商品の投入、日販数向上と販路拡大を進めてまいります。

また、成田空港で開始しましたビジネスジェット支援事業につきましては、5機相当の年間駐機契約を継続確保したうえで、付加価値サービスを拡大し、更なる駐機スペース確保を検討してまいります。小売電気事業では、電気以外の付加価値サービスの提供や、コンサルティング業務の展開を検討してまいります。

その他、既存事業で培った技術やノウハウを活用し、空港内外での事業領域の拡大に取り組んでまいります。

AGPグループ企業理念のもと、安全・品質・環境に対する取り組みを強化し、人材育成の強化・技術力の向上を図ります。また、組織運営体制の強化、収益の拡大、費用の抑制、当社認知度の向上、コーポレートガバナンスの強化を進めつつ、「2015-2019年度中期経営計画」を着実に実行いたします。

今後とも、株主の皆様のご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等および資金調達の状況

① 設備投資等

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は8億22百万円であります。
その主な内容は次のとおりであります。

区 分	内 訳	金 額
成田	動力供給設備設置工事等	259,083千円
羽田	動力供給設備設置工事等	171,686千円
関西	動力供給設備設置工事等	117,777千円
福岡	動力供給設備設置工事等	128,415千円

② 資金調達

当期におきましては、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第49期 (平成25年度)	第50期 (平成26年度)	第51期 (平成27年度)	第52期 (平成28年度)
売 上 高	11,315,633千円	10,671,015千円	11,582,113千円	12,291,716千円
経 常 利 益	1,077,575千円	860,801千円	902,386千円	1,132,384千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	570,492千円	469,275千円	547,956千円	754,423千円
1株当たり当期純利益	40円90銭	33円64銭	39円29銭	54円09銭
総 資 産	12,820,443千円	12,131,798千円	12,785,202千円	13,196,318千円
純 資 産	6,293,459千円	6,776,852千円	7,058,073千円	7,737,841千円
1株当たり純資産	451円21銭	484円54銭	506円03銭	554円76銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1株当たり純資産は、期末の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により計算しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株) エージェピー北海道	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株) エージェピー開発	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株) エージェピー中部	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給設備および建物ならび に建物付属設備の保守管理業
(株) エージェピー関西	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
(株) エージェピー九州	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
(株) エージェピー沖縄	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
ドクターベジタブル ジャパン(株)	50,000千円	51.0%	低カリウム野菜等のフランチャイズ運 営、販売

(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

部 門	内 容
動 力	<ul style="list-style-type: none"> 国内9空港（新千歳・成田・羽田・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房および圧搾空気を固定式設備および移動式設備による供給
整 備	<ul style="list-style-type: none"> 建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務 空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備、航空機部品等自動倉庫システム）の保守管理業務 空港外の特殊設備（総物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務
付 帯	<ul style="list-style-type: none"> フードシステムソリューション事業 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売 セキュリティ事業 受託手荷物検査装置の運用管理業務やハイジャック防止設備等セキュリティ機器の保全業務 低カリウム野菜等の生産・販売事業 ビジネスジェット支援事業 小売電気事業 GSE（Ground Support Equipment：航空機地上支援機材）事業 航空業界のニーズに応じた航空機用冷暖房車、高所作業車等の特殊車両およびブレーキクーリングカート等の製作販売 その他 航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸、設備の保守管理業務および国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等

(7) 主要な事業場（平成29年3月31日現在）

① 当 社

本 社	： 東京都大田区	大 阪 空 港 支 店	： 大阪府豊中市
成 田 支 社	： 千葉県成田市	神 戸 空 港 出 張 所	： 兵庫県神戸市
羽 田 支 社	： 東京都大田区	福 岡 空 港 支 店	： 福岡県福岡市
関 西 支 社	： 大阪府泉南市	広 島 空 港 出 張 所	： 広島県三原市
千 歳 空 港 支 店	： 北海道千歳市	沖 縄 空 港 支 店	： 沖縄県那覇市
中 部 空 港 支 店	： 愛知県常滑市		

② 子会社

株式会社エージーピー北海道	: 北海道千歳市
株式会社エージーピー開発	: 千葉県成田市
株式会社エージーピー中部	: 愛知県常滑市
株式会社エージーピー関西	: 大阪府泉南市
株式会社エージーピー九州	: 福岡県福岡市
株式会社エージーピー沖縄	: 沖縄県那覇市
ドクターベジタブルジャパン株式会社	: 東京都千代田区

(8) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
654名	32名増

(注) 上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託および契約社員（33名）を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	575,000千円
株式会社三井住友銀行	276,500千円
日本生命保険相互会社	174,600千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000千円

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数……………52,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数……………13,948,020 株
 （自己株式 1,980 株を除く。）
- (3) 資 本 金…………… 2,038,750,000 円
- (4) 株 主 数…………… 2,093 名
- (5) 単 元 株 式 数…………… 100 株
- (6) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 本 航 空 株 式 会 社	4,651,000 株	33.34%
三 菱 商 事 株 式 会 社	3,740,000 株	26.81%
A N A ホールディングス株式会社	2,793,000 株	20.02%
エ ー ジ ー ピ ー 社 員 持 株 会	321,400 株	2.30%
STIFEL, NICHOLAUS + COMPANY, INCORPORATED SEG EBOC	139,500 株	1.00%
栗 原 工 業 株 式 会 社	86,000 株	0.61%
塩 川 美 行	53,000 株	0.37%
松 井 証 券 株 式 会 社	51,000 株	0.36%
空 港 情 報 通 信 株 式 会 社	50,000 株	0.35%
東 海 東 京 証 券 株 式 会 社	41,000 株	0.29%

- (注) 1. 持株比率については、自己株式（1,980 株）を控除して算出しております。
 2. 上記株主の英文名は、㈱証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	山 口 栄 一	安全衛生推進委員長
専務取締役	早 川 正 英	営業開発本部長／フードシステムソリューション事業、営業開発、アグリテック事業担当
常務取締役	丸 山 均	動力事業本部長、安全・教育・ISO推進本部長／動力事業担当、安全衛生推進副委員長、ISO/SMS管理責任者
常務取締役	村 尾 学	業務本部長、建設業法経営業務管理責任者／総務、経営企画・財務担当
取 締 役	畑 山 博 康	空港企画本部長、整備・施設事業本部長／空港企画、整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当
取 締 役	門 谷 良 已	関西支社長
取 締 役	佐々木 かをり	株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役 日本電気株式会社 社外取締役 日本郵便株式会社 社外取締役 小林製薬株式会社 社外取締役
常勤監査役	小 澤 秀 之	
監 査 役	長谷川 正 人	日本航空株式会社 関連会社支援部長 株式会社JALエアテック 取締役 株式会社JALインフォテック 取締役 ジャルロイヤルケータリング株式会社 取締役 株式会社オーエフシー 取締役
監 査 役	米 谷 宏 行	全日本空輸株式会社 整備センター業務推進部長

(注) 1. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

取締役 門谷良己氏、監査役 米谷宏行氏は平成28年6月24日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

取締役 小林正樹氏は平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

監査役 丹治康夫氏は平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

監査役 浅木純氏は、当社のその他の関係会社である三菱商事株式会社のインフラ金融事業部長であり、平成28年12月23日をもって辞任いたしました。

2. 佐々木かをり氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 長谷川正人氏、ならびに米谷宏行氏は、社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (1 名)	120 百万円 (6 百万円)
監 査 役	1 名	19 百万円
合 計	9 名	139 百万円

- (注) 1. 上記の取締役の人数・報酬等の額には平成 28 年 6 月 24 日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1 名を含んでおります。
2. 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名ならびに平成28年12月23日をもって辞任した監査役1名を含む、無報酬である監査役4名は人数に含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐々木かをり	当事業年度開催の取締役会には13回のうち12回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識・見地から発言を行っております。
監査役	長谷川 正人	当事業年度開催の取締役会には13回全てに、また監査役会には12回全てに出席し、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。
監査役	浅木 純	平成28年12月23日に辞任するまでに開催された取締役会10回のうち7回に、また監査役会には9回のうち7回に出席し、主に出身分野である総合商社業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。
監査役	米谷 宏行	就任後開催の取締役会には10回のうち8回に、また監査役会には9回のうち7回に出席し、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。

- (注) 1. 監査役 長谷川正人氏は、日本航空株式会社の関連会社支援部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。
2. 監査役 浅木純氏は、三菱商事株式会社のインフラ金融事業部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であります。なお、浅木純氏は平成28年12月23日をもって辞任いたしました。
3. 監査役 米谷宏行氏は、全日本空輸株式会社の整備センター業務推進部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
i 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20,000 千円
ii 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	200 千円
iii 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,200 千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である再生可能エネルギー電気の調達に関する賦課金に係る特例の認定申請書に必要な公認会計士による手続の実施を委託し対価を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、平成 18 年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 362 条および会社法施行規則第 100 条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備に向けた「内部統制システムの基本方針」を決定し、平成 21 年 3 月 26 日開催の取締役会ならびに平成 27 年 4 月 24 日開催の取締役会にて一部改定いたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、企業理念のもとに、内部統制システムを整備することが経営上の重要な事項と考えています。すなわち会社法第 362 条第 5 項および同条第 4 項第 6 号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第 100 条第 1 項および同条第 3 項の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ることにより、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員および社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に努めてまいります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
- ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
- ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

職務の執行に係る文書その他の情報（会議資料、議事録・稟議書等）は、文書管理規則およびそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

(3) 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク（企業リスク・業務に関するリスク・安全に係るリスク等）を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行します。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の子会社を含む全社的整備状況の監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証します。
- ③ 緊急事態発生時の通報経路および役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行します。
- ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびに IT の適切な利用等をつうじて業務の効率化を推進します。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備および必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
- ② AGP グループ企業理念に基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
- ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署および監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。
- ③ 監査役は、独立の立場から財務報告の適正性とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証します。

(7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

- ① 当社は関係会社管理規則に基づき、各子会社の重要な事項について報告を行うことを義務付けるとともに、子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
- ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役職務を補助する使用人の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
- ② (8) ①の使用人の人事については、監査役会の同意の下に行います。
- ③ (8) ①の使用人は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 当社グループの取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。
- ③ 当社グループは、上記の報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる前払い費用等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに処理します。

(11) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じ必要な報告を行うとともに、随時意見交換を行います。

(12) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(13) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう務めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。

(当該体制の運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 財務報告に係る内部統制について、内部統制委員会による定例会議を3回開催しました。
- ② 当社およびグループ会社のうち(株)エージーピー開発および(株)エージーピー関西の内部統制システム全般の整備・運用状況を総合監査室(内部監査部門)が評価し、その結果を代表取締役社長および取締役会に報告しました。
- ③ 総合監査室(内部監査部門)は、内部業務監査計画に基づき、当社の各部署の業務執行およびグループ会社の業務の監査を実施しました。
- ④ 当社常勤役員および当社グループ社員に対し、コンプライアンス教育を実施し、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っています。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、取締役会に出席し、必要に応じ発言を行っています。
- ⑥ 常勤監査役は、主要な伺い書の回付を受け取締役および使用人の職務の執行状況を監視するとともに、内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ発言を行っています。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[6,582,136]	流 動 負 債	[2,519,880]
現金及び預金	2,936,076	営業未払金	833,248
受取手形及び営業未入金	2,462,158	短期借入金	73,500
商品及び製品	81,538	1年内返済予定の長期借入金	345,732
仕掛品	50,637	リース債務	28,998
原材料及び貯蔵品	630,487	未払法人税等	203,373
前払費用	168,547	未払消費税等	137,662
繰延税金資産	164,761	未払金	352,947
その他の	88,018	未払費用	512,354
貸倒引当金	△89	その他の	32,064
固 定 資 産	[6,614,182]	固 定 負 債	[2,938,595]
(有形固定資産)	(5,222,757)	長期借入金	848,968
建物及び構築物	2,238,111	リース債務	42,666
機械装置及び運搬具	2,309,937	製品保証引当金	7,715
工具、器具及び備品	36,320	退職給付に係る負債	1,968,550
土地	110,608	資産除去債務	70,694
リース資産	66,518		
建設仮勘定	461,261	負 債 合 計	5,458,476
(無形固定資産)	(162,499)	純 資 産 の 部	
特許権	70,026	科 目	金 額
ソフトウェア	55,168	株 主 資 本	[7,791,341]
ソフトウェア仮勘定	3,840	(資本金)	(2,038,750)
その他の	33,464	(資本剰余金)	(114,700)
(投資その他の資産)	(1,228,924)	(利益剰余金)	(5,638,585)
投資有価証券	209,877	(自己株式)	(△694)
繰延税金資産	564,071	その他の包括利益累計額	[△53,499]
敷金及び保証金	200,828	(その他有価証券評価差額金)	(43,326)
長期前払費用	36,504	(退職給付に係る調整累計額)	(△96,825)
退職給付に係る資産	215,497		
その他の	2,145	純 資 産 合 計	7,737,841
資 産 合 計	13,196,318	負 債 純 資 産 合 計	13,196,318

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年4月 1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,291,716
売上原価		10,177,022
売上総利益		2,114,694
販売費及び一般管理費		999,187
営業利益		1,115,506
営業外収益		
受取利息配当金	4,598	
受取補償金	41,473	
その他の営業外収益	2,349	48,420
営業外費用		
支払利息	17,497	
災害復興支援費用	8,604	
その他の営業外費用	5,440	31,542
経常利益		1,132,384
特別利益		
固定資産売却益	207	207
特別損失		
固定資産除却損失	30,321	
減損損失	10,529	40,850
税金等調整前当期純利益		1,091,741
法人税、住民税及び事業税	354,538	
法人税等調整額	△17,220	337,318
当期純利益		754,423
親会社株主に帰属する当期純利益		754,423

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成28年4月 1日）
（至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
平成28年4月1日残高	2,038,750	114,700	5,023,642	△663	7,176,429
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△139,480		△139,480
親会社株主に帰属する 当期純利益			754,423		754,423
自己株式の取得				△31	△31
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	－	－	614,943	△31	614,911
平成29年3月31日残高	2,038,750	114,700	5,638,585	△694	7,791,341

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年4月1日残高	52,270	△170,627	△118,356	7,058,073
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△139,480
親会社株主に帰属する 当期純利益				754,423
自己株式の取得				△31
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△8,944	73,801	64,856	64,856
連結会計年度中の 変動額合計	△8,944	73,801	64,856	679,768
平成29年3月31日残高	43,326	△96,825	△53,499	7,737,841

（注）記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[6,099,438]	流 動 負 債	[2,896,660]
現 金 及 び 預 金	2,538,083	営 業 未 払 金	1,176,069
受 取 手 形 及 び 営 業 未 収 入 金	2,375,425	関 係 会 社 短 期 借 入 金	330,000
商 品 及 び 製 品	76,950	1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	345,732
仕 掛 品	50,637	リ ー ス 債 務	27,560
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	630,487	未 払 法 人 税 等	190,823
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	76,500	未 払 消 費 税 等	128,483
前 払 費 用	143,432	未 払 金	345,126
繰 延 税 金 資 産	103,129	未 払 費 用	329,981
そ の 他	104,881	そ の 他	22,883
貸 倒 引 当 金	△89	固 定 負 債	[1,933,797]
固 定 資 産	[6,390,737]	長 期 借 入 金	780,368
(有 形 固 定 資 産)	(5,214,700)	リ ー ス 債 務	38,881
建 物	429,587	製 品 保 証 引 当 金	7,715
構 築 物 物 具	1,811,657	退 職 給 付 引 当 金	1,036,137
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,303,953	資 産 除 去 債 務	70,694
工 具 、 器 具 及 び 備 品	35,906		
土 地	110,608	負 債 合 計	4,830,457
リ ー ス 資 産	61,725		
建 設 仮 勘 定	461,261	純 資 産 の 部	
(無 形 固 定 資 産)	(68,117)	科 目	金 額
ソ フ ト ウ エ ア	55,068	株 主 資 本	[7,616,392]
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	3,840	(資 本 金)	(2,038,750)
そ の 他	9,208	(資 本 剰 余 金)	(114,700)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(1,107,919)	資 本 準 備 金	114,700
投 資 有 価 証 券	47,710	(利 益 剰 余 金)	(5,463,636)
関 係 会 社 株 式	286,667	利 益 準 備 金	248,923
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	71,400	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,214,712
長 期 前 払 費 用	36,504	別 途 積 立 金	80,000
繰 延 税 金 資 産	248,946	繰 越 利 益 剰 余 金	5,134,712
敷 金 及 び 保 証 金	199,278	(自 己 株 式)	(△694)
前 払 年 金 費 用	216,366	評 価 ・ 換 算 差 額 等	[43,326]
そ の 他	1,045	(そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金)	(43,326)
		純 資 産 合 計	7,659,718
資 産 合 計	12,490,175	負 債 純 資 産 合 計	12,490,175

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年4月 1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,763,126
売 上 原 価		9,916,235
売 上 総 利 益		1,846,891
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		763,154
営 業 利 益		1,083,736
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	6,117	
受 取 補 償 金	40,925	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,710	48,752
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,186	
災 害 復 興 支 援 費 用	8,604	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,124	28,915
経 常 利 益		1,103,574
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	207	207
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	30,321	
減 損 損 失	10,529	
そ の 他 の 特 別 損 失	8,212	49,063
税 引 前 当 期 純 利 益		1,054,718
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	320,133	
法 人 税 等 調 整 額	△20,973	299,159
当 期 純 利 益		755,559

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月 1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成28年4月1日残高	2,038,750	114,700	114,700
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成29年3月31日残高	2,038,750	114,700	114,700

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合計
	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成28年4月1日残高	234,975	80,000	4,532,582	4,847,558	△663	7,000,345	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	13,948		△153,428	△139,480		△139,480	
当期純利益			755,559	755,559		755,559	
自己株式の取得					△31	△31	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	13,948	-	602,130	616,078	△31	616,047	
平成29年3月31日残高	248,923	80,000	5,134,712	5,463,636	△694	7,616,392	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日残高	52,270	52,270	7,052,615
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△139,480
当期純利益			755,559
自己株式の取得			△31
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△8,944	△8,944	△8,944
事業年度中の変動額合計	△8,944	△8,944	607,102
平成29年3月31日残高	43,326	43,326	7,659,718

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 エージーピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 エージーピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 52 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 5 月 25 日

株式会社エージーピー 監査役会

常勤監査役 小 澤 秀 之 ㊟

監 査 役(社外監査役) 長谷川 正 人 ㊟

監 査 役(社外監査役) 米 谷 宏 行 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第52期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円、総額 167,376,240 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の当社の事業領域拡大および多様化に対応するため、ガス販売事業、自然エネルギー、水素ガス燃料施設の維持管理事業等を現行定款第2条（目的）に追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的)	第1章 総則 (目的)
第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。
1 (条文省略)	1 (現行どおり)
14 (新 設)	14
<u>15</u> (条文省略)	<u>15 自然エネルギー施設等の維持・管理</u>
<u>25</u> (新 設)	<u>16 水素ガス燃料の供給およびその施設・機器等の 維持・管理</u>
<u>26</u> (条文省略)	<u>17</u> (現行どおり)
	<u>27</u>
	<u>28 ガス販売事業</u>
	<u>29 電気通信回線の提供およびその代理店業</u>
	<u>30</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式数
1	やまぐち えいいち 山口 栄一 (昭30. 9. 7)	昭和54年4月 日本航空(株) 入社 平成19年4月 (株)日本航空インターナショナル執行役員 東日本地区副担当(兼)東京支店 副支店長(兼)法人センター長 平成21年4月 同社 執行役員 西日本地区担当(兼)大阪支店長 平成22年12月 同社 執行役員 中国地区総代表(兼)ペキン支店長 平成23年4月 日本航空(株) 執行役員 中国地区総代表(兼)中国地区総代表室 北京支店長(兼)北京営業所長 平成25年5月 当社 顧問 平成25年6月 当社 代表取締役社長 安全衛生推進委員長(現在に至る)	2,000株
2	* ししど まさのり 宍戸 昌憲 (昭33. 10. 8)	昭和57年4月 三菱商事(株) 入社 平成22年4月 同社 産業金融事業本部エアラインビジネスユニット マネージャー 平成22年6月 三菱航空機(株) 社外取締役(現在に至る) 平成26年4月 一般社団法人次世代地域航空ネットワーク検討協議会 理事(現在 に至る) 平成28年4月 三菱商事(株) 産業金融事業本部MRJ事業担当部長 平成28年10月 同社 企業投資・リース事業本部MRJ事業担当部長(現在に至る)	0株
3	まるやま ひとし 丸山 均 (昭33. 6. 9)	昭和56年4月 全日本空輸(株) 入社 平成21年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター品質管理室 室長 平成23年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター 副センター長 平成24年10月 ANAラインメンテナンステクニクス(株) 取締役(出向) 平成27年6月 当社 顧問 平成27年6月 当社 常務取締役 動力事業本部長 動力事業担当、安全衛生推進 副委員長、ISO/SMS管理責任者 平成28年4月 当社 常務取締役 動力事業本部長 安全・教育・ISO推進本部長 動 力事業担当、安全衛生推進副委員長、ISO/SMS管理責任者(現在に 至る)	700株
4	むらお まなぶ 村尾 学 (昭33. 1. 22)	昭和57年4月 (株)エージーピー 入社 平成16年10月 当社 中部空港支店 空港事業グループ 課長 平成20年2月 当社 中部空港支店 空港事業グループ長 平成21年6月 当社 経営企画部長 平成23年2月 当社 関西支社長 平成24年6月 当社 執行役員 関西支社長 平成26年6月 当社 取締役 業務本部長 建設業法経営業務管理責任者 総務、経 営企画・経理・財務担当 平成27年6月 当社 取締役 業務本部長 建設業法経営業務管理責任者 総務、経 営企画・財務担当 平成28年6月 当社 常務取締役 業務本部長 建設業法経営業務管理責任者 総 務、経営企画・財務担当(現在に至る)	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	はたやま ひろやす 畑山 博康 (昭38. 8. 18)	平成4年4月 日本航空(株) 入社 平成20年4月 同社 空港運営企画部 企画グループ長 平成21年8月 同社 関西空港支店 総務グループ長(兼) (株) J A L スカイ関西 取締役(出向) 平成23年4月 (株) K スカイ 取締役(出向) 平成26年6月 当社 顧問 平成26年6月 当社 取締役 空港企画本部長、エコ・エアポート推進室長 空港企 画、エコ・エアポート推進担当 平成27年4月 当社 取締役 空港企画本部長、整備・施設事業本部長、エコ・エア ポート推進室長 空港企画、整備・施設事業、エコ・エアポート推 進担当 平成28年4月 当社 取締役 空港企画本部長 整備・施設事業本部長 空港企画、 整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当 平成29年4月 当社 取締役 空港営業推進本部長 整備・施設事業本部長 空港営 業推進、整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当(現在に至る)	2,000株
6	かどや よしみ 門谷 良己 (昭35. 2. 5)	昭和55年4月 (株) エージービー 入社 平成16年5月 当社 整備事業部課長(兼) 成田支社整備事業部課長 平成17年7月 当社 整備事業部課長 平成18年6月 当社 総務部人事・勤労グループ長 平成22年6月 当社 総務部長 平成26年6月 当社 執行役員 関西支社長 平成28年6月 当社 取締役 関西支社長(現在に至る)	4,800株
7	【社外取締役候補者】 ささき 佐々木 かをり (昭34. 5. 12)	昭和62年7月 (株) ユニカルインターナショナル 代表取締役社長(現在に至る) 平成12年3月 (株) イー・ウーマン 代表取締役社長(現在に至る) 平成21年6月 東京海上日動火災保険(株) 社外監査役(現在に至る) 平成24年6月 日本電気(株) 社外取締役(現在に至る) 平成27年6月 当社 社外取締役(現在に至る) 平成28年6月 日本郵便(株) 社外取締役(現在に至る) 平成28年6月 小林製菓(株) 社外取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1. *印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成29年3月31日現在の状況を記載しております。
4. 佐々木かをり氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は佐々木かをり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者の選任理由等
佐々木かをり氏は、コミュニケーション・コンサルティング会社の経営者として幅広く活躍されており、当社の会社経営に携わることで培われた知識・経験を当社の経営に反映させていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 佐々木かをり氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、2年となります。
7. 佐々木かをり氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
8. 佐々木かをり氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
9. 佐々木かをり氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
10. 佐々木かをり氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

11. 佐々木かをり氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
12. 佐々木かをり氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
13. 社外取締役との責任限定契約について
 現在、当社と佐々木かをり氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結しております。同氏が取締役就任された場合、責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

平成28年12月23日付けで監査役浅木純氏が辞任いたしました。また、本総会終結の時をもって監査役小澤秀之氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	* おおしま やすのり 大島康典 (昭35.8.2)	昭和56年4月 (株)エージーピー 入社 平成16年4月 当社 経営企画部 課長 平成19年10月 当社 総務部 広報・IRグループ長 平成23年2月 当社 経営企画部長 平成26年6月 当社 総務部長 平成28年4月 当社 執行役員 羽田支社長(現在に至る)	12,875株
2	*【社外監査役候補者】 なお しんいち 奈尾真一 (昭46.1.12)	平成5年4月 三菱商事(株) 入社 平成17年9月 同社 金融企画部 平成19年10月 Global Infrastructure Management LLC (出向) 平成26年1月 三菱商事(株) インフラ金融事業部 部長代理 平成26年4月 三菱商事(株) インフラ金融事業部 次長(現在に至る) 平成29年3月 丸の内インフラストラクチャー(株) 取締役(現在に至る) 丸の内ハイドロパワー(株) 取締役(現在に至る) 平成29年4月 MC Co-investment Management Limited, Director(現在に至る) MC ISQ GP Limited, Director(現在に至る)	0株

- (注) 1. *印は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 監査役候補者の所有する当社株式数は、平成29年3月31日現在の状況を記載しております。なお、監査役候補者大島康典氏の所有する当社株式の数は、社員持株会の持分が含まれております。
 4. 奈尾真一氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、奈尾真一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。当社は奈尾真一氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
 5. 社外監査役候補者の選任理由等
 奈尾真一氏を社外監査役候補者とした理由は、社外での実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 6. 奈尾真一氏は、現在、当社のその他の関係会社である三菱商事株式会社インフラ金融事業部次長であります。
 7. 奈尾真一氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。

8. 奈尾真一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 奈尾真一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 社外監査役との責任限定契約について
奈尾真一氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。

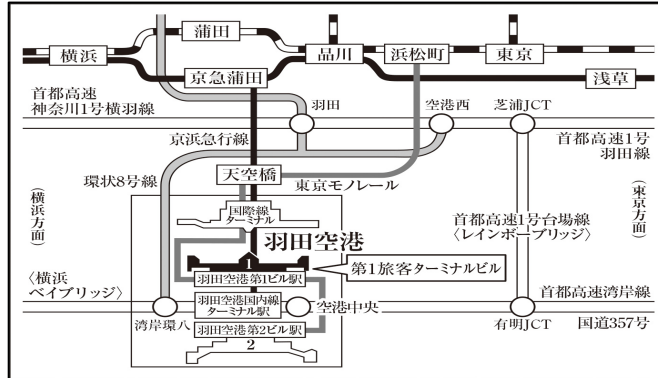
以 上

<メ モ 欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内

東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
 羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」
 連絡先 03-5757-8181



交通のご案内

東京モノレール：羽田空港第1ビル駅

京浜急行：羽田空港国内線ターミナル駅下車徒歩3分

第1旅客ターミナルビルは日本航空、スカイマーク、スターフライヤー（北九州空港行き）のご利用ターミナルです

